

藤井新『北朝鮮の法秩序～その成立と変容』からみる北朝鮮の政治体制（鐸木 昌之）（平岩 俊司）

## アジア・太平洋研究センター主催講演会

日 時：2014年2月21日（金）

場 所：名古屋キャンパス R棟7階 会議室

テーマ：藤井新『北朝鮮の法秩序～その成立と変容』からみる北朝鮮の政治体制

報告者：鐸木 昌之（尚美学園大学教授）「北朝鮮の法と政治」

平岩 俊司（関西学院大学教授）「現実政治とアカデミズムの接点」

司 会：星野 昌裕（南山大学アジア・太平洋研究センター研究員）

コメンテーター：奥蘭 秀樹（静岡県立大学准教授）



鐸木 昌之氏



平岩 俊司氏



奥蘭 秀樹氏

本講演会は、藤井新著、平岩俊司・鐸木昌之・坂井隆・磯崎敦仁編『北朝鮮の法秩序～その成立と変容』（世織書房、2014年）の出版を記念し、同書の編者2名の報告をもとに、藤井新氏の功績を振り返ることを目的に開催された。

著者の藤井新氏は、1959年に愛知県で生まれ、岡崎高校、東京大学法学部卒業後、外務省に入省した。経済局、アジア局に勤務後、韓国・ソウル市にある延世大学・ソウル大学に留学し、その後ハーバード大学ロースクールで修士号を取得した。その後、経済協力局、条約局などを経て、アジア局北東アジア課課長補佐、同首席事務官

として日朝国交正常化交渉に参加している。さらに北米局北米一課首席事務官，在フィリピン大使館一等書記官，同参事官，国連代表部参事官，中東アフリカ局中東一課長を歴任後，アジア大洋州局北東アジア課長として2003年8月に開催された第1回六者会合を担当したキャリア官僚であった。ここで「あった」と過去形をつかったのは，第1回六者会合後に病に倒れ，2004年1月27日に享年44歳の若さで他界されてしまったからである。

『北朝鮮の法秩序～その成立と変容』は，愛知県出身のキャリア外交官であった藤井新氏が研究者として残した研究業績を，彼の研究仲間であった平岩俊司，鐸木昌之，坂井隆の3名に磯崎敦仁が協力して一冊の本にまとめあげたものである。

同書の構成は次のとおりである。

I 北朝鮮をめぐる国際関係

第1章 北朝鮮の国際法

第2章 朝鮮半島と国際連合－南北朝鮮の国連加盟問題

II 法務生活と契約法

第3章 北朝鮮における「遵法」の問題－「社会主義法務生活」を中心に

第4章 一九四八年の北朝鮮契約法

III 北朝鮮における法・経済制度

第5章 法制度および統治機構の形成

第6章 計画経済の基礎－初期北朝鮮における経済に関する法の制定過程

鐸木昌之氏からは主に藤井新氏の研究業績の意義が報告され，その最大の功績が北朝鮮の法律を徹頭徹尾客観的に分析したことにあったと述べた。鐸木氏によれば，それ以前の北朝鮮法研究は，北朝鮮の発表をそのままの形で語り継ぐか，あるいはイデオロギーの相違から徹底的に非難をするかのいずれかであったという。さらに鐸木氏によれば，ちょうど藤井氏が北朝鮮の法制度への関心を持ち始めた1980年代の後半に，北朝鮮政府の内部文書が公開されたことが，藤井氏の研究に大きな意義を与えたという。この資料は1950年代の朝鮮戦争でアメリカ軍がピョンヤンを占領したときに押収した北朝鮮政府の内部文書で，藤井氏は北朝鮮建国当時における法の制定と執行の過程を一次資料から読み解いていったという。

平岩俊司氏は報告のなかで，外交官である藤井新氏がキャリア官僚としての激務をこなしながら，膨大な研究業績を残した研究者であったことから，藤井氏のキャリアを振り返りながら，現実政治とアカデミズムの接点を再考した。平岩氏によれば，藤井氏の論考に共通する問題意識は，純粋な学術的な関心というよりも，外交官としての職業的関心を深化させたものがあったとして，数多くの研究業績を残しつつもやは

藤井新『北朝鮮の法秩序～その成立と変容』からみる北朝鮮の政治体制（鐸木 昌之）（平岩 俊司）

り藤井氏は一貫して真の外交官であり続けたと指摘した。言いかえれば、外交官としてのスタンスからアカデミズムに接近したことが、藤井氏の研究がアカデミズムに属する研究者の業績と一線を画する決定的な意味を持ったという。

鐸木氏と平岩氏の報告に対して、コメンテーターの奥藪氏さらにはフロアから多くの質問が提起され活発な議論が展開された。このように愛知県出身である藤井新氏の業績を南山大学から地域社会に発信できたことそれ自体が、本講演会にとって大きな意義をもつものであった。

（文責：星野 昌裕）